

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年3月4日

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 林 泰 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本 田 宗 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本 田 宗 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 22円 総額 487,254,394円

ロ 効力発生日

2020年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、当社定款第22条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮し、任期調整に関する同条第2項を削除するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、上林泰二、安藤昌幸、本田宗一、小笠原元見、瀧中孝之、川上尚貴を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	179,370	293	-	(注)1	可決 98.72
第2号議案 定款一部変更の件	179,465	198	-	(注)2	可決 98.78
第3号議案 取締役6名選任の件					
上林泰二	179,421	242	-	(注)3	可決 98.75
安藤昌幸	179,393	270	-		可決 98.74
本田宗一	179,409	254	-		可決 98.75
小笠原元見	179,409	254	-		可決 98.75
瀧中孝之	179,361	302	-		可決 98.72
川上尚貴	179,349	314	-		可決 98.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。